

③-2 『安全・安心なまちづくり』

歩行者の安全性や快適性を重視したまちづくりや
ノーマライゼーションを意識したふれあいのあるまちづくり

【1】「安全・安心なまちづくり」の基本的な考え方

基本方針／4

災害に強いまちづくり（まさかのときの安全）

●安全に避難できるまちづくり

延焼拡大を防ぐ延焼遮断帯、火災などの災害から安全な場所へ誘導する避難道路及び避難場所や備蓄倉庫など防災拠点の整備を進めます。

●燃えないまちづくり

大規模な地震や災害への対策として、建築物の不燃化、耐震化への誘導及びブロック塀の耐震化や生け垣化への誘導を図ります。

●ライフラインの強化と確保

大規模な地震時に上・下水道、電気、ガス、通信などのライフライン施設の被害の軽減を図るため、耐震性、代替性の確保及び電線類の地中化を進め、各施設の安全性を高めます。

●情報ネットワークの整備

市民と市の協力による自主防災意識の醸成や日頃からの防災訓練の実施に加えて、災害情報の正確な伝達や円滑な避難、救急救助、救護活動を実現するための情報ネットワークの構築を進めます。



施策の展開



- インターネットなどを活用した災害時のための情報ネットワークの整備
- 日常生活圏単位での自主防災組織の育成
- 延焼遮断帯としての都市計画道路の整備や、避難道路、避難場所及び耐震性貯水槽の整備
- 延焼遮断帯、避難道路沿道、避難場所の周辺及び密集市街地における不燃化・耐震化建築物の普及
- 中心市街地における電線類の地中化促進
- JR中央本線高架下利用による備蓄倉庫など防災施設の整備

基本方針／5

安心して暮らせるまちづくり(日常生活の安心)

●子どもやお年寄りが安心して過ごせるまちづくり

地域の日常生活の利便性の向上と、子どもからお年寄りまでが安全で安心できる生活空間を形成するため、日常生活圏(コミュニティゾーン)の明確化と、日常生活圏内の福祉施設や各種生活関連施設の整備を進めます。

●ノーマライゼーションに配慮したまちづくり

高齢社会や福祉社会などに対応し、段差の少ない道路、駅のエスカレーター・エレベーターなどの整備に努め、高齢者や障害者が自由に行動し、社会参加がしやすいまちづくりを進めます。

●バスが活躍するまちづくり

交通需要マネジメントやモーダルミックスの手法を積極的に導入し、低床バスの導入や低公害バスの導入とともに、専用時間帯の検討によるバス優先走行車線の確保、ITSによる公共交通の運行支援及び身近な地域交通手段としてのコミュニティバスや福祉バスの導入による、子どもからお年寄りまで、多くの市民に利用され、バスが活躍するまちづくりを進めます。

●人と自転車にやさしいみちづくり

市民の健康やレクリエーションへの関心の高まりや、環境に配慮したまちづくりを進めるため、できる限り交通手段をバス、自転車、歩行へと転換します。歩行者や自転車の安全性を確保するためには、歩行者道や幹線道路における歩行者空間の確保とともに、自転車道や駐輪場の整備を進めます。



施策の展開

- 中心市街地や公共公益施設におけるバリアフリーの促進
- 日常生活圏(コミュニティゾーン)の確立と主要生活道路(コミュニティ道路)の整備
- JR中央本線高架下利用による駐輪場、レンタサイクル(車いす)、市の出張所などの公共施設・市関連施設の整備
- 幹線道路の歩行者空間や歩行者・自転車道の整備
- コミュニティバスの導入

基本方針／6

ふれあいのあるまちづくり

●地域のなかで日常生活を済ませることができるまちづくり

高齢社会を迎え成熟した住宅地を整備するために、歩ける範囲での基礎的生活圏単位で行政サービス、福祉サービス、近隣商業及び各種生活関連サービスが受けられるような地域中心拠点の整備を進めます。こうした基礎的生活圏単位での相互生活援助のシステムづくりや主要生活道路の整備によるコミュニティバスの導入も併せて検討します。

●多様な住空間づくり

定住人口の増加をめざして、交通の利便性の高い地域における若者世帯やファミリー世帯のための都市型住宅、高齢者対応の住宅など、市民の生活の多様化に対応した多様な住空間づくりを進めます。

●地域のコミュニティ活動や交流を支援するまちづくり

地域のコミュニティ活動や交流を盛んにするために、大人と子ども、老人と子どもなど、近隣の人々がふれあえる場所づくりを進めます。



施策の展開

- 日常生活圏と主要生活道路の整備と併せた地域中心拠点の整備
- 交通利便地域における都市型住宅、バリアフリー住宅や3世代住宅などの普及
- 小中学校などの公共施設の利用や体験型市民農園の整備などによる、地域のふれあい拠点づくり
- JR中央本線高架下利用による市民のふれあいの場などコミュニティースペースの整備

【2】「安全・安心なまちづくり」を実現するための都市構造

まさかの時の安全…
災害時への対策

1

避難場所、避難道路

広域避難場所は、延焼遮断帯や避難道路に位置づけられている都市計画道路などの幹線道路、一時避難場所には災害時に避難誘導路として機能する主要生活道路により安全にネットワークします。

避難道路や延焼遮断帯は、緊急輸送路でもあるので、沿道建築物の不燃化・耐震化、電線類の地中化、落下物対策などにより人的被害の低減や通行遮断の防止などを図り、避難道路としての防災機能の向上をめざします。

2

延焼遮断帯

市街地にある幹線道路、鉄道などの空間は、これ自体ある一定の幅を有しており火災の延焼を防止する機能を備えていますが、さらに沿道の建築物の不燃化を促進して、都市の延焼遮断帯としての活用を図ります。

また、公園緑地、街路樹、公共公益施設での緑化推進など、さまざまな方策により延焼を防止する空間の創出にも努めます。

3

木造密集市街地の解消

既成市街地の一部において存在する木造密集市街地は、災害時の延焼防止、避難、救急活動などに問題があるため、建物の耐震化や不燃化とともに道路、公園及び防火水槽などの基盤施設の計画的な整備を進めます。

4

建築物の耐震・不燃化の促進

災害に強いまちづくりを進めるため、建築物の耐震化や不燃化を進めます。また、中心市街地では土地利用密度が高く、出火の危険性の高い施設も多く混在していることから、防火・準防火地域の拡大に努め、安全で安心なまちづくりを進めます。

5

生活空間の整備

消防活動が困難な区域の解消や避難場所への連絡を確保するため、行き止まり道路の解消や狭隘道路の拡幅など、生活道路の改善を進めるとともに、倒壊による危険性を低減するため、ブロック塀の耐震化や生け垣化を進めます。

防災まちづくりの考え方…まさかのときの安全・安心の実現に向けて

第1段階

〈延焼した場合でも〉

安全に避難できるまちづくり

延焼拡大を防ぐ延焼遮断帯、火災などの災害時に安全な場所となる避難場所・避難道路の整備を進めます

- 避難道路、延焼遮断帯沿道の不燃化
- 一次避難場所、広域避難場所の整備〈基本的にめざすべき防災市街地〉

第2段階

〈火災が発生した場合でも〉

消防活動がしやすいまちづくり

出火した場合でも、消防車が速やかに近づき火を消し止められるような主要生活道路と防火水槽の計画的な整備や、平常時でも救急車が接近したり、デイサービスセンターなどの大型車両が容易に循環できるような主要生活道路づくりを進めます

第3段階

〈最終的にめざすべき防災市街地〉

燃えないまちづくり

基本的には、大規模な地震などの災害が起こっても壊れたり、燃えたりしない市街地の整備を進めます

- 建築物の不燃化、耐震化への誘導
- ブロック塀の耐震化や生け垣化への誘導



避難道路及び広域避場所に位置づけられている
東大通りと東京農工大学



日常生活の安心

1

日常生活圏（コミュニティゾーン）と主要生活道路（コミュニティ道路）

交通事故を心配しないで高齢者が積極的に社会参加したり、子どもたちがすくすくと育つような、安心して暮らせるまちづくりのためには、交差点などの「点」、歩道や路地などの「線」の安全を確保するだけでは不十分であり、幹線道路で囲まれた日常生活を面として捉え、面全体での安全性を確保するために日常生活圏（コミュニティゾーン）を確立します。また、日常生活圏での生活上の主要な動線を処理したり、コミュニティ活動の場ともなる主要生活道路（コミュニティ道路）の整備も併せて進めます。

主要生活道路（コミュニティ道路）の整備の考え方

●主要生活道路の役割

平常時

- 地区内の生活交通や各種コミュニティ活動の軸となる道路です
- 主要生活道路により、小中学校・その他公共公益施設、公園緑地・広場などをネットワークし、安全で快適にこれらの施設利用が可能となります
- 今後、高齢化社会に対応したデイサービスセンターの送迎車両や介護のための特殊車両、ミニバスなどの巡回ルートとしても利用が可能です

災害時

- 身近な避難場所までの避難道路として利用されます
- 消火活動や救急活動が円滑に行われることになります

●整備にあたっての考え方

- 可能な限り現道6m以上の道路を有効活用します
- 配置間隔は200m～300m程度とし、歩行者の安全性に配慮した構造とします

●主要生活道路のイメージ

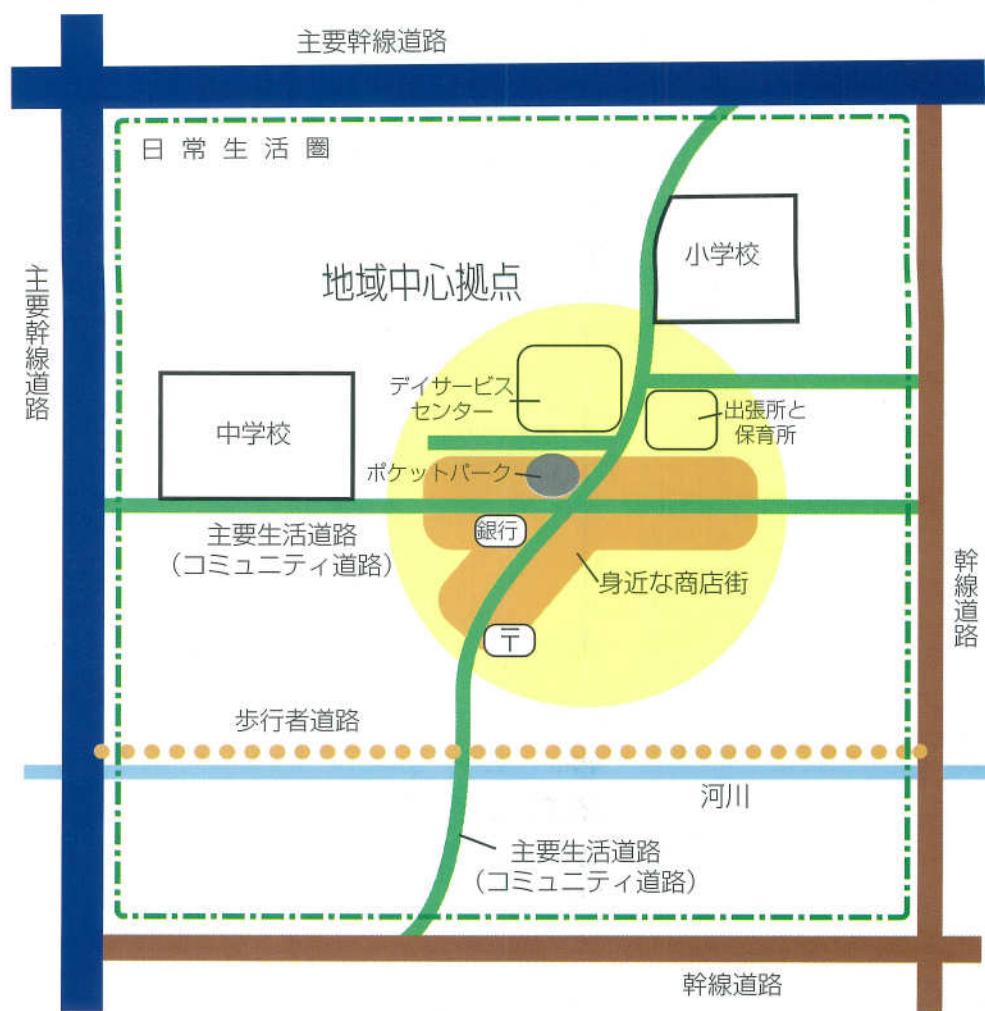


2

地域中心拠点

高齢社会を迎え、成熟した住宅地を整備するために、歩ける範囲での基礎生活圏単位で行政サービス、福祉サービス、近隣商業及び各種生活関連サービスが受けられるような地域中心拠点の整備を進めます。

●地域中心拠点の整備イメージ



3

ふれあい拠点

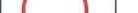
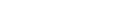
日常生活圏の地域中心拠点において、老人や大人と子どもが一緒に楽しみふれあうためのふれあい拠点の整備を進めます。



安全・安心なまちづくり方針



凡 例

 広域避難場所	 日常生活圏 (コミュニティゾーン)	 都市計画道路
 一時避難場所	 地域中心拠点	 大規模団地
 延焼遮断帯	 広域幹線道路	 鉄道・駅
 避難誘導経路及び避難道路	 幹線道路 (整備済・概成・整備中)	 河川

③-3 『自立(律)と活力にみちたまちづくり』

新たな出会いと交流を生む魅力的な都市空間を備えた
小金井らしい活力にみちたまちづくり

【1】「自立(律)と活力にみちたまちづくり」の基本的な考え方

基本方針／7

小金井らしさを実感できるまちづくり(個性的な都市空間・景観づくり)

●にぎわいと個性のある拠点づくり

武蔵小金井、東小金井両駅は降り立ってホッとするような小金井らしさが実感でき、かつ来街者が楽しめて、新たな出会いと交流が生まれるような魅力的な景観やみどり豊かな空間整備を進めます。

●「軸」と「回遊」ゾーンでの連なりとみどりを意識した空間づくり

JR中央本線の連続立体交差化を契機に沿線ゾーンで文化、情報発信などの新しい施設を誘導したり、みどり豊かな市街地の整備など、新たなまちづくりを進めます。

小金井街道は、小金井市を代表する道路として位置づけ、都市活動を活発化するために商業・業務や各種サービス施設を誘導するとともに、みどりと景観に配慮した道路整備を進めます。



施策の展開

- (仮) 小金井グリーンリンクの創設
- 市民による「小金井市の特選風景」の選定
- JR中央本線沿線ゾーンでの新たなまちづくり
- 武蔵小金井駅、東小金井駅におけるみどり豊かな駅前広場整備
- 市民参加による個性的な駅舎整備
- 国分寺崖線(はけ)の坂道の整備と演出

創造的・個性的な産業の育成(誰もが社会参加できるまちづくり)

●魅力ある商店街づくり

本市の商業は、大部分が小規模な店舗で構成されています。また、現状は購買力が市外に流出している傾向にあります。中心商業地の活性化を図るために南北駅前地区周辺の回遊性を高めるために、魅力的な飲食店、専門店などの個店及びコミュニティビジネスの連なりとみどりとふれあいに満ちたオープンスペースが複合する、市民や来街者ニーズの多様化に対応できるような質の高い商店街づくりを進めます。また、中心的商業地では、来街者の滞在時間を長くするため、来街者が安全で快適に回遊できる歩行者空間を確保する方策として、ショッピングモールの整備や、トラフィックゾーンシステムの導入を検討します。

●新しい産業の創出

JR中央本線沿線都市としての文化と人の蓄積など本市の特性を活かし、企業、学校、市民、市の連携のもとに、「女性や高齢者が働く」、「高齢者の日常生活を支える」、「大学・研究所や外国人と交流する」、「芸術や文化を通して来街者と交流する」などのコミュニティビジネスや、ITなどを含む先端産業、魅力的で創造的かつ環境にやさしい産業の誘致・育成を進めます。

●「農」を活かしたまちづくり

産業としての「農業」、生産手段、空間としての「農地」、人的資源としての「農業従事者」、文化や安定したコミュニティ機能としての「農家」や「集落」など、「農」が今後果たす都市への多面的な役割を評価した「農を活かしたまちづくり」を進めます。農業者、商業者、市民の協働(コラボレーション)により、市内農産物を市内で消費するシステムづくりを進めます。



農業の振興と農を活かしたまちづくりのための協働イメージ

- 21世紀の都市型農業の展開に向けた農業従事者と市民による協議会の結成支援
- 市内農産物、市内消費システムの検討
- SOHO、NPOなど活動拠点の整備及び大学や研究機関の立地を活かした産学協働の支援
- 中心商業地における駐車場、駐輪場及びショッピングモールの整備
- さまざまな人々が参加できるような創造的・個性的な産業を誘導するための中心市街地、都市軸におけるバリアフリー化の事業の推進

基本方針／9

活力を生むコミュニケーションの場づくり(出会いと交流のあるまちづくり)

●交流人口の増加をめざしたまちづくり

新たな出会いと交流の盛んな活力にみちたまちづくりをめざし、にぎわいと交流を誘導するゾーンや新たなまちおこしの拠点を舞台に、地域、世代、性別を超えてさまざまな人々が相互にふれあい、多様な価値と個性が交流するまちづくりを進めます。

●ネットワーク(活動、情報、道路など)を活かしたまちづくり

市内外にわたる市民活動のネットワーク、IT社会における情報ネットワーク及びJR中央本線沿線や、南北、東西方向の広域交通ネットワークを活かした活力のあるまちづくりを進めます。



施策の展開

- みどりのまち宣言(まちづくり条例、景観条例、環境条例とのセット)と小金井市のみどりを象徴するイベントの立ち上げ
- スポーツ・文化・情報発信のための事業者や団体の育成・支援
- 駅前拠点地区での市民ホールなどの市民サービス施設の整備
- 駅前拠点地区でのにぎわい、交流のための広場整備
- 駅前拠点地区の機能更新を図るための、計画的なまちづくりの推進

【2】「自立(律)と活力にみちたまちづくり」を実現するための都市構造

拠点地区の創出……
都市活動の核として

1 総合拠点

武蔵小金井駅周辺は、駅周辺での計画的なまちづくりを契機に、都市の総合拠点として「小金井市の顔」、「中心市街地の活性化の核」、「シビックセンターの機能強化」、「業務・研究・教育施設のネットワークの核」、「少子高齢社会に対応するさまざまな機能導入」及び「良好な都市型居住空間の確保」など、複合的な都市機能の誘導を図ります。

2 副次拠点

東小金井駅周辺は、東小金井駅北口土地区画整理事業を契機に、武蔵小金井駅周辺の総合拠点と機能分担及び機能補完を図る副次拠点地区として位置づけ、都市基盤整備とともに各種都市機能の誘導を図ります。

3 新たなまちおこしの拠点

武蔵小金井駅、東小金井駅周辺や、JR中央本線沿線に位置する大規模低未利用地は、農業公園、ITなどを含む先端産業、少子高齢社会に対応した創造的・個性的な産業及び都市型住宅など新たなまちおこしの拠点として、土地利用の規制・誘導を図ります。



都市軸……都市機能の集積と連携による活力増強

1

広域連携軸

五日市街道と東八道路沿道は東西連携軸、新小金井街道沿道は南北連携軸として、沿道立地型の商業施設やサービス施設を中心とした都市機能の導入を図るとともに小金井らしい道路景観への誘導を図ります。

2

都市活動軸

小金井街道、北大通り、連雀通り及び東大通り沿道は、小金井市の東西、南北方向の都市活動軸として、商業・業務、生活関連サービス施設及び都市型住宅施設を中心とした都市機能を誘導します。特に、小金井街道は南北方向の通過交通を抑制し、小金井市を代表する道路として景観に配慮した道路整備を進めます。

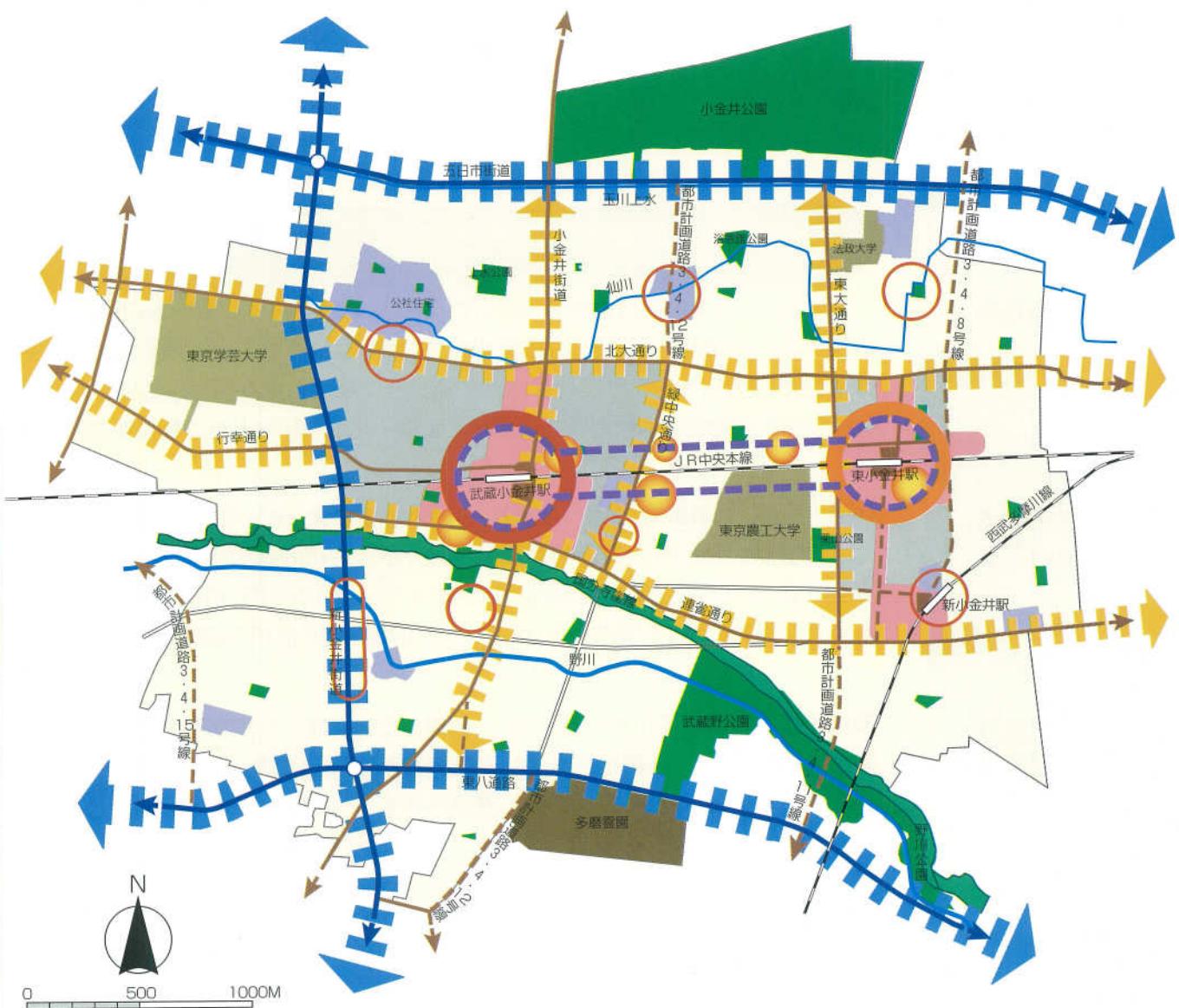
3

にぎわいと交流を誘導するゾーン

武蔵小金井駅、東小金井駅周辺及びJR中央本線沿線ゾーンは、総合拠点、副次拠点及び新たなまちおこしの拠点の整備を進めることにより、創造的・個性的な産業の立地による就業者、交流広場の整備や商業地の活性化による来街者及び新たな都市型住宅の整備による定住人口の増加を誘導し、にぎわいと交流が盛んになるまちづくりを進めます。



自立（律）と活力にみちたまちづくり方針



凡 例

	総合拠点		広域連携軸		都市計画道路
	副次拠点		都市活動軸		都市計画公園・緑地
	新たなまちおこしの拠点		商業・業務誘導ゾーン		大 学
	にぎわいと交流を 誘導するゾーン		広域幹線道路		大規模団地
	地域中心拠点		幹線道路 (整備済・概成・整備中)		鉄道・駅
	トライックゾーンシステム 導入検討地区		幹線道路 (今後整備を進める路線)		河 川